

2024 年度の事業計画書

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

0

事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所	(D) 受益対象者の範囲	事業費の 金額
子どもの居場所の運営事業	ひまわり食堂 京都市西京区において、毎月第1日曜日日中に開催。地域内外の子どもやその家族が遊びや食事を通し交流を深める。	(A) 毎月第1日曜日11時～14時 (B) 川岡東自治会館 (C) 3～5名	(D) 主に京都市内在住 (E) 約90名	
子どもの居場所の運営事業	みにひまわり食堂 京都市西京区において、毎月第3水曜日夜に開催。新型コロナウイルス感染拡大以後、お弁当配布を行う。	(A) 毎月第3水曜日17時～19時 (B) 法人事務局 (C) 1～2名	(D) 主に京都市内在住 (E) 約60名	
子どもの居場所の運営事業	すずらん子ども食堂 京都市下京区において、毎月第3土曜日日中に開催。イートイン・テイクアウトから選べるようにし、より多くのニーズに対応。	(A) 毎月第3土曜日11時～14時 (B) すずなりランタン (C) 3～5名	(D) 主に京都市内在住 (E) 約300名	
子どもの居場所の運営事業	すずらんカレー食堂 京都市下京区において、毎月第2・4水曜日夜に開催。地域内外の子どもやその家族が遊びや食事を通し交流を深める。	(A) 毎月第2・4水曜日17時～19時 (B) すずなりランタン (C) 3～5名	(D) 主に京都市内在住 (E) 約60名	
子どもの居場所の運営事業	オルタナスペース スイレン 毎週月曜日日中に開催。小学生以降を対象に、自宅学習等をボランティアやスタッフと一緒にを行う。	(A) 毎週月曜日10時～14時 (B) すずなりランタン (C) 1～2名	(D) 主に近畿圏 (E) 約5名	
子どもの居場所の運営事業	フリースペース クローバー 長期休暇の火曜日・木曜日10時～17時に開催。地域内外の子どもが遊びや食事を通し交流を深める。	(A) 長期休暇火・木10時～17時 (B) 法人事務局 (C) 2～3名	(D) 主に京都市内在住 (E) 約60名	
子どもの居場所の運営事業	のんびりスペース スイートビー 月2回(不定期)に開催。2022年度は不登校親子の会と共同開催し、親子がそれぞれの空間で思い思いに過ごせる場を開催した。	(A) 月2回10時～16時 (B) すずなりランタン (C) 3～5名	(D) 主に近畿圏 (E) 約50名	
子どもの居場所の運営事業	フリースペース・ギフトカレー 京都市下京区のコミュニティ・カフェ「すずなりランタン」にて、子ども若者がいつでも無料で食べられる「ギフトカレー」を実施。また、すずなりランタン2階フリースペースではいつでも自由に過ごせるフリースペースを開放。	(A) 随時 (B) すずなりランタン (C) 1～2名	(D) 主に近畿圏 (E) 約300人	
若者の居場所の運営事業	若者ご飯会 ミモザ 第一土曜日(奇数月)に開催。参加者でご飯を作ったりボードゲームをし、横のつながりをつくる。	(A) 第一土曜日(奇数月)11時～14時 (B) すずなりランタン (C) 1～2名	(D) 主に近畿圏 (E) 約10名	
若者の相談サポート・アウトリーチ事業	LINEや電話での相談、相談者の地元等に行き同行サポートやケースカンファレンス参加を行う。	(A) 随時 (B) (C) 1～2名	(D) 主に近畿圏 (E) 約10名	
若者の居住サポート事業	若年女性を対象としたシェアハウスを運営。月に一度ソーシャルワーカーとスモールステップを立て、「今」と「これから」を一緒に考えていく。今年度は短期宿泊も受け入れる。	(A) 随時 (B) 京都市下京区 (C) 1～2名	(D) 主に近畿圏 (E) 約10名	
若者の職業体験に関する事業	京都市下京区のコミュニティ・カフェ「すずなりランタン」にて、スタッフとともに接客や調理、事務を行う。それぞれの能力等に応じて業務内容を変更し、次のステップに向けた職業体験の場を展開する。	(A) 随時 (B) すずなりランタン (C) 2～3名	(D) 主に近畿圏 (E) 約5名	
居場所や相談に係る講演事業	大学や行政機関にてゲストスピーカーや研修を行う。2022年度テーマ：地域における子ども食堂。若者の居場所について。若者とソーシャルワーク。	(A) 随時 (B) 主に京都市内 (C) 1～2名	(D) 主に京都市内 (E) 約100名	